

大和郡山市 農委だより

第53号 平成29年11月発行
大和郡山市農業委員会



会 長 就 任 挨 拶

農家のみなさまにおかれましては、農業委員会活動に、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、農業委員各位のご推挙により、会長に就任いたしました。会長という大役、重責を前に、決意を新たにいたしましたところでございます。

農業委員会は、昨年的大幅な制度改正により、農業委員は公選制から市町村長による任命制に、また、農業委員会内に農地利用最適化推進委員が新設されました。

本市におきましても7名の農業委員が市長より任命を受け、地区担当の12名の農地利用最適化推進委員を農業委員会が、委嘱したところでございます。

農業を取り巻く環境は、急激な時代の変化に伴い、年々厳しくなっております。しかし、農業委員、農地利用最適化推進委員がともに協力しながら、農業者の代表機関という役割を果たすため、本市の農地利用の最適化の推進という大きな課題に、全力で取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、農家のみなさまのご支援、協力を心からお願い申し上げます、会長就任の挨拶といたします。



大和郡山市農業委員会
会長 飯田 喜代視

もくじ

■会長就任挨拶	1
■新体制がスタートしました！〈農業委員・農地利用最適化推進委員のご紹介〉	2～3
■元気ハツラツ朝市紹介！	4
■大和郡山の特産品紹介～古都華(ことか)～	4

新体制がスタートしました！



7月20日に開催された農業委員任命式では、大和郡山市長から7名が農業委員に任命され、飯田喜代視氏が会長に、副会長には中津甚之丞氏が選出されました。

また、農業委員会法の改正に伴い新設された農地利用最適化推進委員12名が、農業委員会から委嘱され、合わせて19名での新体制がスタートしました。

■農業委員の主な仕事

総会において、農地の売買・貸し借りの許可や、農地転用許可等の可否について審議します。また、推進委員と協力して、農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進します。

■農地利用最適化推進委員の主な仕事

担当地区において、農地利用の最適化の推進を行います。また、担当地区において転用申請があった場合には、現地調査を行い総会に出席して報告、意見を述べます。



農業委員

会長



飯田 喜代視
上三橋町

副会長



中津 甚之丞
長安寺町



東口 義巳
白土町



中筋 光弘
新町



今西 高弘
下三橋町



亀岡 静代
南郡山町



横川 豊和
新木町



農地利用最適化推進委員



矢田地区担当
中尾 吉成
矢田町



矢田地区担当
佃 善憲
城町



郡山地区担当
廣本 雅昭
北郡山町



平和地区担当
忝村 太
稗田町



平和地区担当
南田 圭司
井戸野町



片桐地区担当
杉本 憲司
小林町



片桐地区担当
市山 數美
西田中町



治道地区担当
仲井 敏夫
横田町



昭和地区担当
大面 光男
柏木町



昭和地区担当
森川 吉章
額田部北町



筒井地区担当
西本 利和
天井町



治道地区担当
辻井 廣至
中城町

「元気ハツラツ朝市」紹介!

今回は、JA矢田支店の朝市を訪れてみました。

他の地域の朝市には何度も行っておりながら、最も私の住まいに近い朝市であるここはなぜか今回初めての訪問です。

朝9時から始まるころ、私が訪れた日には9時半くらいには出品された野菜やパンなどの大半が売れ、スタッフの女性陣が仲良く談笑されておられました。

葉のついた大根を手につくと、葉のおいしい食べ方を教えていただいたり、カボチャをひとつ持つと、「こっこの黄色い方がいいよ」と声かけしていただいたり、いつもの買い物の時にはないコミュニケーションがあり、心地良い。何度も訪れると、スタッフの皆さんと本当に親しくなれそう。その方々は当然、私の地元の農家の皆さんだ。

そういえば、今まで訪問した朝市は道の駅だったり、観光で訪れた町の朝市が多かったよなあ…。その点、今回の朝市に並んでいる商品は自宅に本当に近い農地で、本当に近所でがんばっておられる生産者の方々の作品だし、そんな方々には本当に応援したい。

朝市が、単なる買い物場というだけではなく、本当の地元生産者の方とのコミュニケーションの場であり、応援の場であるということに、私は今回の朝市訪問で恥ずかしながら初めて気付きました。

地元農業にエールを送り続けるために、地元朝市は大切にしよう…。そう感じた今回の訪問でした。(野菜、本当においしかったですよ。又行きますね。)

(農業委員:横川)



矢田地区で農家の女性を中心に、有機肥料・減農薬で作られた、身体にやさしい旬の地元野菜の朝市です。この朝市には農業委員の亀岡委員も参加しています。

毎月、第1土曜日・第3水曜日の午前9時からJA矢田支店で開催



大和郡山の特産品紹介

～古都華(ことか)～



古都華は、奈良県農業総合センターが平成23年に品種登録した、奈良県生まれのイチゴです。果皮はツヤのある赤色で香りが強く、糖度と酸度が高めで深みのある味わいです。奈良県でもアスカルビーに比べて栽培している農家はわずかですが、最近メディア等に取り上げられてから、急激に需要が増えています。大和郡山でも農業委員の今西さんや、推進委員の南田さん、佃さんが栽培しています。



活動写真からの1枚



農業委員会では、農業委員・推進委員が耕作放棄地を解消する活動を行っています。今年、丹後庄町の耕作放棄地に酒米の山田錦を植え、農地を再生しました。

農業委員会からのお知らせ！

農地の違反転用は止めましょう！ 農地転用には許可が必要です。

農地を農地以外に用途変更（農地転用）するには、農地法に基づく許可が必要です。詳しくは、農業委員会事務局へ直接ご相談ください。

農地を相続した場合には、 農業委員会への届出が必要です。

相続で農地を取得した場合には、農地がある市町村の農業委員会に届け出る事が、農地法にて義務付けられています。

農地の適正利用に ご協力をお願いします。

耕作放棄地は、雑草の繁茂や病害虫の発生源になるばかりか、ゴミの不法投棄や火災の原因になるなど、周辺へ悪影響を及ぼすこととなります。農地を耕作されない場合でも、適宜草刈りを行うなど、農地の適正管理にご協力をお願いします。



農地の転用、 売買、貸付等の

締め切り日



- 農地法第3条・4条・5条関係
毎月25日が締め切り日です。
- 市街化区域内農地の転用届出
随時、受付いたします。

農家の経営と暮らしに役立つ情報を毎週提供

全国農業新聞

- 月4回発行（毎週金曜日）
- 購読料：1ヶ月 700円

地方版には
身近な情報が
満載！

お申し込み

農業委員会事務局へ ☎53-1746

農業者年金に加入しませんか

農業者年金5つのメリット

- ① 少子高齢時代に強い積立方式の公的年金
- ② 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできる
月額2万円～6万7千円までの間で千円単位で自由に選択
- ③ 終身年金で80歳までの保証つき
- ④ 社会保険料控除など税制面でも大きな優遇
- ⑤ 条件により認定農業者には保険料の国庫助成あり

● 加入要件

- ① 国民年金1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満
農地を持っていない農業者や、配偶者、後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

ご相談・お申し込みは農業委員会事務局へ



定例総会開催日

原則、毎月5日に開催します。（都合により日程変更する場合があります。）

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンターを ご存じですか？

農地の荒廃・防止、農地集積・集約化のために、
なら担い手・農地サポートセンター(旧奈良県農業振興公社)ができました。

主な仕事は次のとおりです

- ①耕作できなくなった方からの農地の借受
- ②借り受けた農地について規模拡大を希望する方への貸付
- ③荒廃農地を貸し付け出来るように再生

※但し、借り受けるためには要件があります。

メリット

- ・公的機関に預けるので安心です。
- ・貸付期間の終了後は農地が確実に戻ります。
- ・要件を満たせば「機構集積協力金」の交付が受けられます。



公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター ☎0744-21-5020

インターネットで全国の農地情報が 閲覧できます！

平成27年4月からインターネットで農地情報が閲覧できるシステム『全国農地ナビ』がスタートしました。農地には1筆ごとにピンが付けられ、ピンを選択すると農地情報を見ることが出来ます。

●閲覧可能農地情報

- ・所在・地番
- ・地目
- ・面積
- ・農地区分(農振法区分・都市計画法区分)
- ・賃借権等権利設定の内容(権利の種類・存続期間)
- ・その他

※公開の対象となっているのは市街化調整区域内の農地です。

全国農地ナビ

<http://www.alis-ac.jp/>

